

# 水道だより

平成23年3月1日号  
No.8  
横手市上下水道部水道総務課  
横手市中央町8番2号  
0182-35-2175

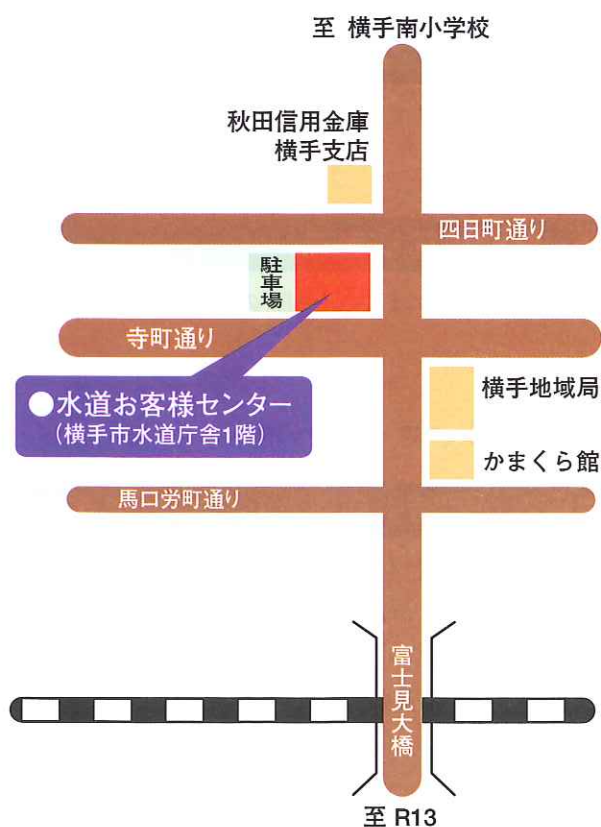
## 水道料金徴収業務を民間事業者へ委託

### 4月1日から水道庁舎に「水道お客様センター」を開設

市では、水道事業の経営の効率化や水道利用者サービスの向上を図るため、平成23年4月1日から、水道メーター検針から料金収納までの一連の水道料金徴収業務を、民間事業者へ委託することになりました。

4月からは、委託先である有限会社トータル・オフィス・マネージメント（本社、十文字町）の社員が、水道庁舎1階の「水道お客様センター」で水道料金に関する窓口での受付、水道の開閉栓、上下水道料金徴収などの業務を行います。

なお、委託に伴い地域局でのお支払いができなくなることから、営業時間の延長や4月分からコンビニエンスストアでのお支払いができるようになるなど、利便性の向上を図っています。



#### ■委託先

(有)トータル・オフィス・マネージメント  
(本社・十文字町)

#### ■営業所

横手市水道お客様センター（横手市水道庁舎1階）

#### ■営業時間

平日（水曜日以外）午前8時30分～午後5時30分  
（※水曜日は午後8時まで営業）  
土曜・日曜日 午前8時30分～午後1時30分  
※祝日、振替休日、12月29日～1月3日は休業

#### ■業務内容

- ①窓口業務
- ②メーター検針・交換
- ③水道料金、下水道使用料等の徴収
- ④使用開始・中止・届出等受付
- ⑤上記に関する問い合わせなど

#### ■その他

「水道お客様センター」の社員や検針員が訪問する際は、指定の制服を着用し、市が発行した身分証明書を携帯しています。

また、個人情報保護については万全を期します。

4月1日からの水道料金のお問い合わせは、

「横手市水道お客様センター」へ

横手市四日町3番23号 横手市水道庁舎1階（旧横手市社会福祉協議会横手福祉センター）

TEL. 0182(32)2758 FAX. 0182(38)8275



# 4月1日から、このようになります。

## 上下水道料金に関することは、すべて「お客様センター」で取り扱います。

水道の使用開始・使用中止の申込み、上下水道料金のお支払い、納付書の再発行など料金に関するお問い合わせは、「お客様センター」で行います。

## 受付場所が変わります。

横手市水道お客様センターは、四日町の水道庁舎1階(旧横手市社会福祉協議会横手福祉センター)で各種申請書の受付や料金徴収業務を行います。



4月から開設する「水道お客様センター」

## 受付時間を延長します。

平日は午前8時30分～午後5時30分まで(水曜日は午後8時まで)、土曜と日曜日は午前8時30分～午後1時30分まで受付します。

祝日、振替休日と年末年始(12月29日～1月3日)はお休みします。

## 使用開始・使用中止の申込みがインターネットでも可能になります。

今現在、使用開始や中止申込みについては、電話やファックスでも受け付けておりますが、これに加えインターネットでの申込みが可能になります。

## コンビニエンスストアでお支払いが可能になり、便利になります。

お客様の納付の利便性の向上を図るため、4月分から金融機関のほか、全国のコンビニエンスストア各店でお支払いができるようになります。

### 【お支払いのできる市内のコンビニエンスストア】

サークルK、サンクス、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ローソンの各店

## 口座振替の引き落としが、水道料金と下水道使用料が同時引き落としになります。

これまで、水道料金と下水道使用料を口座からそれぞれ引き落としとしておりましたが、4月引き落とし分からは、水道料金と下水道使用料の合計額を引き落としいたします。それに伴い、通帳の表示については、「〇ガツブンスイドウ」と記載されます。

なお、水道料金のみ、下水道使用料のみ、引き落とし金融機関又は口座が異なる方は、今までどおりです。

詳しいことやこの広報についてのお問い合わせは、

**横手市上下水道部水道総務課へ**

(横手市中央町8番2号横手庁舎内)

TEL. 0182(35)2175 FAX. 0182(33)3429